

山陽小野田市電子納品ガイドライン

令和6年4月

山陽小野田市

1 目的

山陽小野田市電子納品ガイドラインは、山陽小野田市の公共事業において、業務の効率化、省資源、省スペース化を図ることを目的とし、電子納品を試行するにあたり、対象範囲、適用基準類、受注者及び発注者が留意すべき事項等を示したものである。

2 電子納品の対象工事

山陽小野田市が発注する公共工事を対象とする。

3 電子納品対象項目

「工事写真」とする。

受注者は電子媒体による納品、または紙媒体による納品を選択できるものとする。

4 電子納品協議

受注者は電子媒体による納品を実施しようとする際は、納品対象項目等の必要事項を記載した電子納品事前協議書(工事用)を提出し、協議するものとする。

なお、提出時期については監督職員と協議して決めるものとする。

5 工事写真データ作成上の留意事項

電子納品する工事写真の作成は、「デジタル写真管理情報基準」によるものとし、写真項目の写真情報には、円滑な完成検査が実施できるよう、必要度(◎○△)にかかわらず、工種、種別、細別、測点、設計値、実測値などの必要事項は、漏れなく記入するものとする。

6 電子成果品の確認

受注者は、作成した電子成果品を電子媒体へ格納する前に、電子納品に関する要領・基準等に沿って作成されていることを確認するものとする。

7 提出する媒体及び部数

提出する電子媒体は CD-R 又は DVD-R とし、提出部数は1部とする。

電子媒体は必ずウイルスチェックを行い、異常のないものを提出するものとする。

電子媒体のラベル面には下記必要事項表面に直接印刷、または油性フェルトペンで表記し、表面に損傷を与えないようにするものとする。

- (1) 「工事番号」契約図書に記載の契約番号(10桁)を記載
- (2) 「工事名称」契約図書に記載されている正式名称を記載
- (3) 「作成年月」工期終了時の年月を記載
- (4) 「発注者名」発注者の名称を記載(山陽小野田市建設部土木課など)
- (5) 「受注者名」受注者の名称を記載

- (6) 「何枚目／全体枚数」全体枚数の何枚目であるか記載
- (7) 「ウイルスチェックに関する情報」
 - 1) ウイルスチェックソフト名
 - 2) ウイルス定義年月日またはパターンファイル名
 - 3) ウイルスチェックソフトによるチェックを行った年月日
- (8) 「フォーマット形式」フォーマット形式を明記

図 電子媒体への表記例



8 工事完成検査

工事検査における写真管理資料の確認は、電子データを閲覧して行うものとする。

原則として受注者は事前に電子成果品を監督職員に提出し、監督職員はこの内容を確認した上で、検査に臨むものとする。

9 適用する手引き・要領・基準

本ガイドラインに定めのない事項については、最新の「電子納品に関する手引き 土木工事編(山口県土木建築部)」、「工事完成図書」の電子納品要領(山口県土木建築部)、「デジタル写真管理情報基準(山口県土木建築部)」等を適用するものとする。

10 工事成績評定

電子納品を実施した場合は、適用日以降に最初に受注した工事においてのみ「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表」の「5. 創意工夫」にて1点の加点とする。

11 電子納品作成費用

電子納品に必要な経費は共通仮設費に含まれるものとする。

12 適用開始日

令和6年4月1日以降に入札公告または指名通知を行う工事から適用するものとする。

13 その他

原則として、紙と電子の二重納品は行わないものとする。

電子納品に当たって、適用する手引き・要領・基準への適合が困難な場合など、疑義が生じた場合には受発注者間で協議の上、解決するものとする。

14 問合せ等

電子納品の作成等に関する質問事項については、山陽小野田市監理室へ問合せするものとする。

山陽小野田市監理室 [TEL:0836-82-1180](tel:0836-82-1180)